

# 交渉結果報告書

市長公室 人事課

交渉内容 2010 確定第 1 次要求書の回答等について  
交渉日時 平成 22 年 10 月 27 日 (水) 15 時 00 分 ~ 17 時 00 分  
交渉場所 職員会館大会議室  
交渉出席者 当局側 久保田市長 平本人事監 梅垣市長公室長 宇野次長 星川人事課長  
蒲原主幹 石田主幹 山田給与係長  
組合側 田中執行委員長 副執行委員長 書記長 書記次長他執行委員等 計 14 人

概 要	
組合の主張	<p>(確定第 1 次要求書の回答について)</p> <p>国の人事院勧告内容と異なる勧告を行っている都道府県、政令市が多く存在する中で、京都市や大阪府では官民格差が小さいとして給料表の改定を行っておらず、近畿の官民給料比較でも民間のほうが高い状況。こうした状況を踏まえ給料表の改定について判断すべき。</p> <p>今後の第 2 次要求では特に以下の点を中心に求めていくので、誠実に回答すること。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・この間市町村共済組合の掛け金等は上がってきており、可処分所得が減っている。その中で職員生活をどう守るのか。</li><li>・初任給は民間比で公務員が低いのは明らかであり是正をしていくべき。</li><li>・職員採用における年齢要件の緩和により、若年層の職員に前歴を持つ職員が圧倒的に多くなってきている。当局の採用行為による責務として、前歴是正に取り組むべき</li></ul>
当局の主張	<p>(確定第 1 次要求書の回答について)</p> <p>京都市や大阪府は民間との給与格差が極めて小さいことから、給料表改定を行っておらず、事情が異なる。宇治市において給料表改定を行わなければ、ラスパイレズ指数がさらに上昇する要因になる。期末勤勉手当の支給率を上げているところは国に比べて支給率がこれまでから低かったところであり、このような背景も踏まえる必要がある。</p> <p>第 2 次要求についても、当局として誠実に検討し、交渉の中で解決していきたいと考えている。</p>